

☆☆☆

砧地域にお住まいの皆様へ

☆☆☆

<法人格 砧町自治会へご加入のご案内>

法人格 砧町自治会
会長 岩崎 さよ子

昨今「安全安心のまちづくり」というキャッチフレーズは
世田谷区をはじめ全町会、自治会の目的とするところであります。

当自治会も、昭和39年の発足以来
事務所を、砧6-22-11番地の会館内に置き
7人の町会長を経て、現在に至っております。
その間、平成8年に先人のご尽力により
法人格として、会員世帯数1,300 総会員数3,500名で
発足いたしました。
会館及び土地は、自治会名義となり
相続発生等のトラブルは避けられ
会員の皆様には会館使用等の出来るメリットもあります。

- ◇ 活 動 内 容 当自治会の活動内容の詳細につきましては
別紙「自治会のしおり」をご覧ください。
- ◇ 会 費 月額150円ですが、集金、事務処理の簡素化のため
1年分1800円を
ご納入いただければ幸甚に存じます。
- ◇ 連 絡 先 ご連絡は下記事務所までお電話いただければ幸いです。
お問い合わせ、ご質問でも結構です。
お気軽にお電話ください。

法人格 砧町自治会 事務所

砧6-22-11

電話・FAX 3415-2257

月～金(9:00～12:00)

防犯、防火防災、交通安全、青少年の健全育成、町内美化等
地域の力を発揮するべく活動しております。

是非、ご加入頂きますよう、お待ちしております。

敬 具